

自動詞文と他動詞文の同義表現についての日中対照研究

許 永 新

キーワード: 自動詞, 他動詞, 非意図性, 受影動作主

要 旨

本稿では、コーパスの実例を挙げながら日本語と中国語における自動詞文と他動詞文の同義表現を分析する。これらの構文の動作主は受影動作主と特徴づけることができ、そして、非意図的人間と自然の力という二つの場合に分けられることを示す。さらに、これらの非典型的動作主は、[-Volition], [±Action], [+Affected] という共通する意味特徴を持っていることを明らかにする。

1. はじめに

自動詞文と他動詞文は異なる意味を表すのが一般的である。例えば日本語では、

(1) a. 氷が溶けた。

b. 太郎が氷を溶かした。

(1a)においては、氷(=Y) (固体の状態)が水(液体の状態)(=Z)になったことを意味するのに対し、(1b)において、「太郎」(=X)という人物が何らかの方法で(加熱など)氷を水にしたことを意味する。言い換えれば、(1a)は、Yの状態変化を表しているだけであるのに対して、(1b)はXからの働きかけによって、Yが状態変化している、という違いが見られる。

ところが、自動詞文と他動詞文には常に(1a)と(1b)のような違いが現れるとは限らない。例えば、

(2) a. 車輪の回転が速まっている。

b. 車輪が回転を速めている。(杉岡洋子 2002:111)

(2a)においては、車輪の回転(Y)が遅い状態から速い状態(Z)になったことを意味するが、(2b)においては、車輪(X)が回転(Y)に働きかけて、遅い状態から速い状態(Z)にしたわけではない。(2a)と(2b)には(1a)と(1b)のような対立が存在せず、意味的な違いがほとんど見られない。

似たような現象は中国語にも観察される。ただ、中国語の自他動詞に、「溶ける／溶かす」のような形態的対応関係が見られず、自他同形の場合が多く見られる。例えば、

(3) a. 门打开了。(ドアがあいた)

b. 张三打开了门。(張三はドアをあけた)

(4) a. 他的钱包丢了。(彼の財布が無くなった)

b. 他丢了钱包。(彼は財布を無くした)

語形的にはまったく同じであるが、語順の違いから、一般的には、(3a)(4a)は自動詞文であり、(3b)(4b)は他動詞文であると考えられる。そして日本語と同様に、(3a)の自動詞文と(3b)の他動詞文はまったく異なる意味を表しているのに対し、(4a)の自動詞文と(4b)の他動詞文は(3a)と(3b)のような違いが見られず、ほとんど同義である¹。

本稿では、日本語と中国語において、(2)と(4)のような意味的に自他の対立をなさないケースにはどういふものがあるかを考察した上で、その成立条件を探ってみたいと思う。

2. 先行研究

井上和子(1976:11)では、「私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった」という例を挙げ、「主語が動作の影響をこうむるもの、すなわち経験者と解釈される」と指摘している。

天野みどり(1987)は、(5a)のような他動詞文を「状態変化主体の他動詞文」と名づけ、(5b)のような自動詞文との意味的類似性を指摘している。このような他動詞文は、「他動詞文の形式を備えながら、ガ格名詞が動きの引き起こし手ではなく、他者の力によって、ある状態へと変化する主体を表す」(p.106)としている。

(5) a. 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった²。

b. 私たちは、空襲で家財道具がみんな焼けてしまった。

影山太郎(1996,2002)は、次のような自他交替の例を挙げている³。

(6) a. コンピュータ(の心臓部)にミスが生じた。

b. コンピュータが(その心臓部に)ミスを生じた。

(7) a. 木(の枝先)に／から芽がふいた。

b. 木が(その枝先に／から)芽をふいた。

(8) a. この作業には危険が伴う。

b. この作業は危険を伴う。

杉岡(2002:108-109)は、「雨足が勢いを弱める→雨足の勢いが弱まる」、「胸が鼓動を早める→胸の鼓動が早まる」、「太陽が光を弱める→太陽の光が弱まる」のような例を挙げ、「これらの他動詞の使われ方に共通しているのは、主語が動作主や使役主ではなく変化の主体であること、そして目的語が主語の部分または性質であること。また多くの場合において、他動詞を自動詞に変えても基本的な意味はほとんど変化しない」と指摘している。

杉岡はこのような他動詞構文を「自発変化他動詞構文」と名付け、これらの形容詞派生動詞は次の語彙概念構造を持つとしている。

(9) a. まる:[y CONTROL [y BECOME [y BE at-([+Deg]State)]]]4

¹ 本稿で言う同義とは、自動詞文と他動詞文の間に明らかな違いが見られないことを指す。

² 用例の番号は筆者によるものである。以下同。

³ 下線は筆者によるものである。以下同。

例:風の勢い(y)が強まる。

b.める:[x CONTROL [y BECOME [y BE at-([+Deg]State)]]]

x-y: 全体一部分(x:変化の主体 y:xの属性,部分)

例:風(x)が勢い(y)を強める。

「風が強まる,秋が深まる」などの自動詞は非対格の構造ではなく,もともと反使役化(自発変化)の構造(9a)を持っている。(9b)のxとyは「全体一部分」の関係にあり,再帰的な他動詞構造となり,自動詞に近い意味を持つと説明できると指摘している。

ただ,杉岡は形容詞派生動詞以外の動詞についての分析はほとんどしていない。

上述の先行研究は部分的に自他同義表現に触れてはいるものの,その多くは作例を中心に考察してきた。コーパスにおける自他同義表現はどのようなものがあるか,およびその成立条件についての考察はほとんどなされていない。

一方,中国語の研究においては,ほぼ同様な現象が観察されてきたが,自他の同義表現という観点からの考察はあまり見られない。

3. 本稿の考察

3.1 日本語の場合

本稿でコーパスを用いて調査を行った結果,以下のような自他同義表現が見つかった。

(10) a.近年,全国各地で集中豪雨や台風で河川がはらんして大きな被害が出たことから,05年5月に水防法が改正され,中小河川についても浸水想定区域の指定が必要となった。(朝日 2006/09/08)

b.台風が県内を通過したのは02年10月の台風21号以来。このときは天童市では,収穫直前のラ・フランスが強い風で大量に落果して大きな被害を出した。(毎日 2007/09/16)

(10)の「被害が出る」と「被害を出す」は言い換え可能で,意味の違いも見られない。そして,(11b)の「大きな被害を出した」という表現における明確な主語が認められないところも興味深い。

(11) 夏の夜の楽しみの一つホタル狩りのシーズン。身近なところで見られたホタルが姿を消したのはいつごろだったのであろう。(中略)環境の悪化で,一時各地でホタルの姿が消えたが,最近では保護活動のおかげで徐々に復活しつつある。(毎日 2001/07/15)

(11)の「姿を消す」と「姿が消える」という表現はそれぞれ言い換え可能であり,意味的にもほとんど変わらない。ただし,言い換える場合は,格を交替させる必要がある。具体的には,「ホタルが姿を消した」を「ホタルの姿が消えた」に,「ホタルの姿が消えた」を「ホタルが姿を消した」に,それぞれ言い換える必要がある⁵。

(12) 親木から切って鉢に挿した「切り芽」が根を張り,成長を始める直前が最善の出荷時期だが,根が張る期間は気候や品種によって20日~1カ月とばらつきがある。

(毎日 2009/01/18)

⁴ [+Deg(ree)]という素性は,挿入される形容詞が段階性を持つことを示すものである(杉岡 2002:106)。

⁵格の交替については以下の例文においても同様な場合は説明を省く。

(12)の「根を張る」と「根が張る」ははっきりとした意味の違いが見られず、言い換えも可能である。須賀一好(2000:126)は、「木が根を張る」には「木の根が張る」が対応するが、自他交替するのは、このように主体と対象とが、全体と部分との関係にあるものである。「木が根を張る」は木を動作主として捉えた表現であり、「根」は木の言わば身体部位に相当する。木の動作としても捉えられるが、「根」自体の動きとしても捉えられるのである、と指摘している。

(13) a. 高さ二十数メートルはあろうか。大イチョウは、葉が落ちて太い幹と大空に広がるように伸びる幾筋もの枝が、寒風にも負けず威容を誇っていた。(朝日 2007/01/15)

b. 白、青、緑、オレンジ——。街路樹が葉を落とし、寒さが深まりゆく師走の街を、カラフルな電飾が彩り始めた。(朝日 2008/12/07)

(13)の「葉が落ちる」と「葉を落とす」は言い換え可能で、大きな意味の違いは見られないが、文体の違いが見られる。「葉を落とす」という表現は、書き言葉的であり、話し言葉ではほとんど使われない。

天野(1987:99)は、「昨日の台風で、街路樹は葉をすっかり落としている」という文を「状態変化の他動詞文」としているが、(13b)の場合は、「葉を落とす」という動きを引き起こしているのは台風などの他者は明記されておらず、「街路樹」自身が動きを引き起こしているように見える。このような場合を「状態変化の他動詞文」と考えられるかどうかは不明である。

(14) a. 「食事中、ご飯をこぼすのに腹が立って殴った」(アエラ 2000/11/20)

b. 女性に旅行をキャンセルされて、腹を立てている様子だった。(朝日 2009/03/20)

(14a)(14b)の「腹が立って」、「腹を立てている」を、それぞれ「腹を立てて」、「腹が立っている」に言い換えることができる。二つの表現の異同について、倉持保男(1986)は、「腹が立つ」は、主体の心内に生じる感情の変化で、意味的には形容詞に近い。その主語は感情の所有主自身(一人称)であることが多い。それに対して、「腹を立てる」は内に感情の変化を含みながらも、外面に現れる変化をとらえている点で、動詞的な性質が「腹が立つ」より強い。人称にかかわらず、客観的な観察の対象となる主体について広く用いることができる、と指摘している。

(15) 会社員のアユミさん(仮名、47)は、中学生のときに父親を亡くした。2年前、母親も病気で亡くなった。(アエラ 2002/06/24)

(15)の「亡くす」と「亡くなる」は意味的に非常に近く、自他の対立をなさないという面ではほかの例文との共通点が見られる。「父親」が亡くなったのは、「アユミさん」とは関係なく起こっている出来事である。

さらに興味深いことに、自動詞文と他動詞文は対立をなさないだけでなく、他動詞のラレル文とも意味的にはっきりした違いが見られない場合さえある。例えば、

(16) a. メディアの「表現の自由」と、書かれる側の「プライバシー権」とが対立した。司法の判断にも“揺れ”が見え、両者の兼ね合いをどうするか、今後に課題が残った。(読売 2004/04/22)

b. しかし、前回はスピードスケートでメダル8個を獲得したが、今回は金銀銅各1個にとどまり、伝統的に強いジャンプはメダルゼロと、今後に課題を残した。(毎日 2006/02/28)

(17) 途上国が「先進国は使い古しをドネーション(寄付)といって押し付けている。処理体制が整っていない国ではすぐゴミになり、環境汚染の恐れがある」などと強く反発する場面もあり、今後に課題が残された。(毎日 2005/05/01)

(16a)の「課題が残る」と(17b)の「課題を残す」という表現との意味的違いがほとんど見られないだけでなく、(17)の「課題が残される」というラレル文もほとんど同じ意味を表している。さらに、これら(16b)と(17)の例文に共通しているのは、はっきりとした動作主⁶の存在が認められないことである。例えば、(16b)は誰がその「課題を残した」のか、(17)は誰によってその「課題が残された」のか、まったく不明なのである。

さらに、上述のような同義表現は、形態的に対応関係がある自動詞と他動詞にとどまらず、対応関係を持たない「なる」と「する」という動詞にも見られる。

(18) a. <労災の時効> 労災保険法では、仕事で労働者がけがをしたり病気になつたりした場合、療養、休業、障害などの各種の補償給付が支給されることが定められている。(朝日 2007/03/20)

b.業務に関して従業員がけがをしたり、病気をしたりした際に治療費や休業補償などを給付する労災保険は、業務と事故の因果関係や、事業主の管理下にあったかどうかなどが、給付の可否を判断するポイントになる。(朝日 2005/05/18)

(18a)の「なる」と(18b)の「する」は形態的に対応関係が見られないが、「なる」が自動詞的表現であり、「する」が他動詞的表現であることは明らかであり、今までも対立関係をなす典型的な自動詞と他動詞として捉えられてきた。にもかかわらず、自他の対立をなさないという面で今まで見てきた自他対応の例文と共通している。

さらに、自他同義表現は対応する他動詞を持たない自動詞とその使役形の間にも見られる。例えば、

(19) a.金が王水には溶けることが分かり、児童たちの目が輝いた。

(朝日 2009/01/30)

b.前に訪問したときハモニカで日本の曲を吹いたら、子どもたちが目を輝かせた。

(朝日 2009/03/03)

(19a)と(19b)はそれぞれ自動詞「輝く」とその使役形「輝かせる」を使っているが、意味的にはほとんど変わらない。本多啓(1997:43)は、「目を輝かせる」という使役表現は、有情物主語が身体部分をヲ格目的語に取り、「感情」というものが象徴されているとしている。

ただし、早津恵美子(1991:21)によると、「男の子は目を輝かせて話を聞いていた」は、「男の子は話を聞いていた。そのとき男の子の目は輝いていた。」とでも表しうる事態であるが、それを基本動詞「輝く」を用いて一文で叙述しようとする、「男の子は目が輝いて話を聞いていた」のようにかなり不自然な表現となってしまうという。このように、細かく見ていくとすべてのケースにおいて二つの表現が対応しているわけではないことが分かる。

上述のケース以外に、次のようなケースも見つかった。

⁶ 本稿では、動作主(agent)という概念は経験者(experiencer)を含むものとして考える。

(20) 九九を間違え, 「三千の10%」を暗算できない中学生。「基礎計算を間違う子がここ四、五年で目立ってきた」と嘆く。(読売 2001/6/ 16)

(21) 宮里は11ホールを終わって1アンダー。諸見里は15ホールを終えて2オーバー。(読売 2006/2/17)

(20)における「間違う／間違える」と(21)における「終わる／終える」は、形態的に自動詞と他動詞の違いがあるところは、今まで見てきた自他対応と同じであるが、統語的にいずれもヲ格を取るという点で今までの対応パターンと異なっている。そして、(21)のような「を終わる」という使い方はすでに定着しているとは言えず、不自然に感じる話者もいるようである⁷。本稿ではこのようなケースについて考察しない。

3.2 中国語の場合

中国語でも、例えば次のケースなどにおいては、動詞の位置が変わっても意味が変わらないことが指摘されている。

(22) a. 他钱包丢了。

b. 他丢了钱包。(= (4))

(23) a. 衣服扣子掉了一个。(服のボタンが一つ取れた)

b. 衣服掉了一个扣子。(同上)

(24) a. 他一只胳膊断了。(彼は片腕が折れた)

b. 他断了一只胳膊。(彼は片腕を折った)

(25) a. 那个人瞎了一只眼睛。(あの人片目を失明した)

b. 那个人一只眼睛瞎了。(同上)

(26) a. 王冕父亲死了。(王冕の父親が亡くなった)

b. 王冕死了父亲。(王冕は父親を亡くした)

従来の研究では、(22b)の「丢」、(23b)の「掉」、(24b)の「断」、(25b)の「瞎」、(26b)の「死」のような動詞は一部を除いて、目的語を取る自動詞とされるのがほとんどである(詳しくは李杰 2007 を参照)。ただ、このように考えるのは自動詞の定義、つまり、自動詞とは目的語を取らない動詞という定義と矛盾している。本稿では、これらの構文における語順の違いは自動詞と他動詞の違いを反映するものと考え、名詞句の前に立つ動詞をすべて他動詞とみなすことにする。このように考える最大のメリットは、今までの自動詞と他動詞の定義と何の矛盾もなく説明することができる上、複雑な説明をしたり、難解な仮説を立てたりしなくて済むことである。(22)～(26)の a と b はそれぞれ同形の自動詞と他動詞の関係にあり、意味的にも非常に近いという特徴を持つ。これらの例における自他対応は今まで見てきた日本語の自他動詞の対応関係に非常に似ていると言えよう。中国語と日本語が異なるのは、中国語の自他動詞がすべて同形であるのに対し、日本語の自他動詞は一部に自他同義の同形動詞も見られるものの、基本的には形態的に異なる、という点である。

ただし、中国語の自他対応関係を持つ他動詞文を、「存現文」と呼ばれている構文と区別する必

⁷ ただし、「これで現地からの中継を終わります」のような使い方なら不自然さはない。

要がある。例えば、(27)～(29)の例である。

(27) 台上坐着主席团。(壇上に議長団が座っている)

(28) 家里来了客人。(家に客が来た)

(29) 墙上挂着一幅画。(壁に絵が掛かっている)

上述の文は、「場所名詞＋動詞＋一般名詞」という構文的特徴を持ち、そして、語順を変えると、「*台上主席团坐着」や「??主席团台上坐着」のように非文になるか、非常に不自然になることがほとんどである。それに対して、(22)～(26)のように語順を変えても不自然になることはない。そのため、自他同義表現の文は存現文とはまったく異なる種類の構文である。

(22)～(26)以外にも、次のような用例が見つかった。

(30) a.照此刻的形势看，不列颠尼亚号的踪迹仿佛是永远消失了，(后略)。(格兰特船长的女儿) (訳文⁸:ブリタニア号の姿は永遠に消えたようだ)

b.受到自然环境变化和人类活动影响，朱鹮在上世纪 80 年代消失了踪迹，人们一度认为野生朱鹮已经灭绝。(人民日报 2008/09/04)

(訳文:トキは前世紀 80 年代に姿を消した)

(30a)における「踪迹消失了」と(30b)における「消失了踪迹」の対応関係は、(11)の「姿が消える」と「姿を消す」と統語的にも意味的にも非常に似ている。

(31) a.早晨，马路两旁的法国梧桐的黄叶子落了一地。(上海的早晨)

(訳文:道路の両側のアオギリの黄色い葉が一面に落ちていた)

b.奶奶，你瞧那梧桐树落了一地的叶子!(梦的衣裳)

(訳文:ほら、そのアオギリは一面に葉が落ちている)

(31)における「叶子落了一地」と「落了一地的叶子」の対応関係は(13)の「葉が落ちる」と「葉を落とす」の対応関係とほぼ一致している。

(32) 尤其特别的是，珙桐花开时，一树璀璨，仿佛无数飞翔的和平白鸽。(中略)江丙坤说，希望两岸将来能如珙桐开花，鸽子飞翔般繁荣发展。(人民日报 2008/11/07)

(訳文:ハンカチノキの花がひらいた・ハンカチノキが花をひらいた)

(32)の「珙桐花开」と「珙桐开花」は自動詞用法と他動詞用法の違いが見られるが、意味的にはほとんど同じである。そして、興味深いことに、日本語における「花がひらく」と「花をひらく」の対応関係と非常に似ている。

(33) 二是说改革使“商业利润转移，国家收入减少”。商业利润是转移了一点，但国家并未减少收入。(人民日报 1981/05/26)

(訳文:国の収入が減った・国が収入を減らしていない)

(33)の「国家收入减少」と「国家并未减少收入」は自動詞用法と他動詞用法の違いが見られるが、肯定と否定の違いを無視すれば⁹、意味の違いはほとんど見られない。

⁸ ポイントとなる部分だけ訳した。以下同。

⁹ なぜなら、(31)の他動詞表現は否定表現だけでなく、肯定表現にも現れるからである。例えば、「(这样一米,) 国家减少了很多收入。」(訳文: 国が大幅に収入を減らした。)

以上の実例から、中国語にも自他同義表現が存在していることが分かる。ただ、中国語のほうは数が少ない上、使い方においても日本語のそれとはまったく同じというわけではない。例えば、(23)の中国語の例文に対応する日本語は自他の対応をしていない。(31b)の場合において、日本語では「ほら、そのアオギリは一面に葉を落としている」というには言えない。そして、日本語の「亡くす」という他動詞は、使用頻度の高い表現である。それに対して、(26b)の中国語の「死」の他動詞用法は、日本語と比べると、その使用頻度は著しく低く、使用条件も厳しい。小説などに散見される程度である。しかも、中国語の他動詞用法は、それが比較的になりに言えるのは、直接関係する人の場合である。あまり直接関係しない人は成立しにくいようである。例えば、「??去年他死了姐夫」(去年彼は義理のお兄さんを亡くした)のような場合は不自然である。さらに、日本語では、「彼女はガンで夫を亡くした」のように、原因・理由を表すデ格が修飾しているのは、「夫」のほうで、「彼女」ではないという現象が興味深い。つまり、「ガン」は「夫」がかかっていたもので、「彼女」ではないということである。それに対して、中国語では、「她因癌症死了丈夫」とは言えない。仮に成立しても、「癌症(ガン)」にかかるのは、「她(彼女)」のほうで、「丈夫(夫)」ではない。ただ、同じデ格でも違いが見られる。「彼女はアメリカで夫を亡くした」のような場所を表すデ格の場合は、「アメリカ」にいるのは「彼女」の可能性もあるし、「夫」の可能性もある。二人とも「アメリカ」にいる可能性がある。一方、それに対応する中国語の文「她在美国死了丈夫」というのは一般的に成立しないが、仮に成立するとしても、「她(彼女)」はアメリカにいないといけない¹⁰。

4. 自他同義表現の成立条件

4.1 従来の説の問題点

影山(1996:86)は、コントロール(CONTROL)という概念を(34)のように規定している。

(34) X CONTROL Y

=X が Y の成立を直接的に左右する

CONTROL という述語は、経験者を外項とする場合、EXPERIENCE という下位概念を含むものとしている(p.88)。そして、(5a)の例を次のように分析している(p.286)。

[x の家財道具 BECOME [x の家財道具 BE AT-BURNED]

→x EXPERIENCE [x の家財道具 BECOME [x の家財道具 BE AT-BURNED]

そして、「-as-や-e-という形態によって支持された正当な他動詞化とは異なり、もともと下位事象(非対格構造)だけが与えられていたところに、いわばとって付けた見せかけの経験者である」と述べている。

EXPERIENCE という下位概念は CONTROL という上位概念に含まれているため、次のように書き換えることができるであろう。

x CONTROL [x の家財道具 BECOME [x の家財道具 BE AT-BURNED]

そうすると、私たち(x)は、私たち(x)の家財道具(=y)が焼ける事態を直接的に左右することになり、「とって付けた見せかけの経験者」という分析と矛盾してしまう。

¹⁰ Cf. 「她的丈夫在美国死了」。この文においては、彼女がアメリカにいる必要はない。

天野(2002:125)は、こうした文の成立に次の二つの条件が必要で、また、状態変化主主体の他動詞文として実現するために、以下のような制約が課されると述べている。

条件【1】状態変化主主体の他動詞文を作る他動詞は①主体の動きと客体の変化の二つの意味を含む他動詞であり、②主体の意志性が弱く無化できる他動詞である。

条件【2】状態変化主主体の他動詞文は事態の直接的な引き起こし手が明示され得る。

制約 ガ格名詞句とヲ格名詞句に意味的密接性があること。

そして、「状態変化主主体の他動詞文で表される主体の動きの意味は、〈客体に働きかける〉とかくある事態を引き起こす〉といった能動的なものではなく、さらに働きかけの意味の希薄なくある事態を所有する〉といったものである」と指摘している。

では、本稿で考察してきた例文について、上述の成立条件は成り立つか検証してみよう。

上述の条件や制約に当てはまりそうなのは、(11)の「姿を消す」、(17)の「父親を亡くす」、(18b)の「病気をする」ぐらいである。残りの例は上述の条件や制約に当てはまらないようである。例えば、(10b)の「被害を出す」という表現に直接かかるガ格名詞句はそもそも現れていない。そして、(12)の「根を張る」、(13b)の「葉を落とす」のような場合において、主体と客体はどのように考えればいいのか。再帰的關係にあると考えるのが一般的だろうが、天野は再帰的關係を認めていないようである。さらに、(16b)の「課題を残す」についても、「残す」の主体を特定しにくいという面において、(10b)の場合と似ている。そして(19)のような自他の対応ではないような場合をどのように考えればよいかという問題が残る。

鈴木容子(2008:82)は、三種類の他動詞構文を取り上げ、その関連を表1にまとめている。

表1 非行為者主語の他動詞文間の関連

例文 項目	マフィアのボスが警備員を殺した	花子は美容院で髪を切った	私たちは空襲で家財道具を焼いた
受身文の可否	○	×	×
ガでのマーク可否	○	×	×
はだかの他動詞文	客体変化	客体変化/ 主体変化	客体変化/ 主体変化
再帰性	ない	ある	ある
結果副詞との共起	×	○	○
過程性の有無	進行中・ パーフェクト	進行中・ パーフェクト	パーフェクト
意図性	ある	ある	ない
主語の自己制御性	ある	ある	ない
「～ために」の付加	○	○	×
自動詞表現の可否	×	×	○

そして、「マフィアのボスが警備員を殺した」のような他動詞文を「使役的他動詞文」、「私たちは

空襲で家財道具を焼いた」のような他動詞文を「再帰的他動詞文」と名付けている。「花子は美容院で髪を切った」のような他動詞文はちょうど「使役他動詞文」と「再帰的他動詞文」の双方の性質を持ち合わせているため、「再帰使役他動詞文」と名付けている。

鈴木への考えには次の三つの問題点があると考えられる。

まず、「再帰」の問題である。鈴木は、「再帰」という概念について、動作主が働きかけたか否かによらず、「主語が結果を所有していること」(p.76 注 8)と規定している¹¹。もし「再帰的他動詞文」と「再帰使役他動詞文」だけを見れば、なるほど、「私たち」は「家財道具を焼いた」という結果を所有し、「花子」は「髪を切った」という結果を所有していると言ってもよさそうである。ところが、「使役他動詞文」の場合を考えてみると、「所有」とは何かという疑問が持ち上がる。「マフィアのボスが警備員を殺した」においては、もし現実の事件であれば、「マフィアのボス」は明らかに刑事責任を負わなければならないのに、「所有」の意味がないとするのはどういうことか。こうしたことを意識してのことか、実際、＜再帰＞をどう扱うかについては慎重に議論を進めなければならない(p.86)と、本人も認めている。「再帰」や「所有」の概念をはっきりさせない限り、「日本語の変化他動詞文¹²」を考える際には＜使役＞と＜再帰＞という2つの意味的な柱がある」とする鈴木の見解は砂上の楼閣になりかねない。

次に問題になるのは、鈴木は三種類の他動詞構文を扱っているが、それぞれのタイプの他動詞文にはどんな構文が含まれているのか、果たしてこれらの構文はまったく同じ性質を見せるのか、である。そのひとつに、受身文の可否という項目である。例えば、「私たちは空襲で家財道具をみんな焼いた」という文は、「私たちは、空襲で家財道具をみんな焼かれてしまった」のように受身文にすることが可能である¹³。ところが、同じく「再帰的他動詞文」に属するはずの「花子は母親を亡くした」という文は、「花子は母親を亡くされた」という受身文は成立しない¹⁴。このように、いろいろな構文を細かく見ていくと、必ずしも同じ振る舞いを見せるとは限らないことが分かる。そして、「ガでのマーク可否」についてであるが、筆者が調査した限りでは、「花子が美容院で髪を切った」や「私たちが空襲で家財道具を焼いた」¹⁵という文は問題なく成立することである。主語にあるのは実際の動作主かどうかのテストかと思われるが、どうやらこのテストでは無理なようである。さらに、「過程性の有無」についてであるが、「マフィアのボスが警備員を殺している」と「聖徳太子が法隆寺を建てている」には違いが見られると本人が認めているにもかかわらず、一律に「進行中」という解釈ができると考えてよいのか。

三つ目の問題は、テストの重複である。例えば、「意図性」(～たい)、「主語の自己制御性」(あわてて～)、「～ために」の付加は、一見まったく違うことのように見えるが、実際はすべて「意図

¹¹ 鈴木が「ガ格名詞+の+ヲ格名詞」を再帰性のテストとして使っている。ところが、このテストは所有関係などを表しているのであって、「主語が結果を所有している」というテストにはならない。ここにも問題が見られる。

¹² 「変化他動詞文」という名称は、天野の「状態変化主主体の他動詞文」や杉岡の「自発変化他動詞構文」などと同じ「変化」が入っているため、紛らわしい。

¹³ 表1の「受身文」という項目は「直接受身文」の誤りではないかと思われる。

¹⁴ 尊敬を表す場合なら可能である。

¹⁵ そもそも「私たちが空襲で家財道具を焼いた」という文を容認しない話者も少なからずいるが、この文を容認する人はガによるマークも容認するという結果が出た。

性」のテストではないかと思われる。もし本当にそうであれば、必然的に、これらのテストにおいては、すべて同じ結果を見せるはずである。

鄭聖汝(2009)は、従来の「所有」説と「責任」説を批判している。「所有」説は、二重主格文の成立条件でもあるため、非意図的他動詞文はなぜ選択され言語化されるかという問いには答えられないために、問題があるとしている。そして、「責任」説は循環論であるとしている。その上、非意図的事象の他動詞構文を次の五つの下位タイプに分類できるとしている¹⁶。

①語彙的タイプ(非意図的他動詞)：

(35) 金氏は台風で今年栽培した農作物をすべて台無しにした。

(36) 私は学校で、昨日買ったばかりの財布をなくした。

②cause タイプ

(37) 道を歩いていく途中(もっていた)財布を落とした。

(38) 山田さんは交通事故で足を折った。

(39) 母は、戦争で一人息子をなくした。

③GET₂タイプ

(40) 医者が患者から風邪をもらった。

(41) そのボクサーは挑戦者にパンチを一発食らった。

④成功タイプ

(42) 宝くじを当てた。

(43) 地下室から伝説の宝の地図を見つけた。

⑤HAVE₄タイプ

(44) 彼女は細くて短い足をしている。

(45) 金髪の方は大概青い目をもっているらしい。

そして、鄭はこの五タイプの構文は共通して HAVE スキーマを前提にして成立している。その中の①～③は「所有と損失」スキーマを共通の意味基盤としてもつ狭義の構文である。さらに、狭義の構文の成立は、①を基盤にして、そこから②、③へとその用法が拡張した、と主張している。

鄭の考えには次の問題がある。

まず一つ目は、意図的他動詞構文と非意図的他動詞構文をまったく別のものと考えてよいのかという問題である。例えば、「なくす」という動詞である。確かに(36)や(39)の場合はそれぞれ「なくす」の非意図的用法であるが、「無駄をなくす」「貧困をなくす」の場合においては、意図的な用法になる。では、二つの用法は最初から別のものとするのか、それとも一つの用法からの派生と考えるのか、明らかに後者のほうがより合理的だと思われる。なぜなら、意図的「なくす」と非意図的「なくす」に共通しているのは、全体から何かが少なくなるということではないかと考える。意図的な場合は、何かを積極的に減らすという意味になり、非意図的な場合は、何かを失うという意味になる。つまり、意図的な場合と非意図的な場合は最初からそれぞれ別のスキーマによって特徴づけられるというわけではないといえよう。

¹⁶ 筆者が編集しているため、読みづらいところがあれば、原文をご参照ください。

二つ目は、責任という概念についてである。鄭によると、他動詞文という表現形式が表している意味から出発して、そこから責任概念を抽出し、それから今度はなぜ他動詞文として言語化されるかという、主語に(コントロール性に動機づけられた)責任があるからである(p.57)というところが、これは事実と異なる。責任という概念は、他動詞文からではなく、日常経験から抽出された概念である。西村義樹(1998:163)は、「人は自ら意図的に行った行為の直接の結果に対して、その結果自体を意図したか否かにかかわらず、何らかの責任を問われる」ということであるから、責任という概念の常識的な理解を反映している、と指摘している。ここから分かるのは責任という概念は人間の行為そのものから来ているもので、しかも何も他動的行為に限ることではなく、自動的行為にも責任というものを問われることがあるということである。そのため、鄭の循環論という批判は当たらないと考える。ただし、「責任」説だけでは説明しきれない現象があることは確かである。

三つ目は、(非)意図性とは何かという問題である。例えば④の成功タイプと⑤の HAVE₄ タイプを考えてみよう。まず(42)の「宝くじを当てた」という例であるが、宝くじを購入する前に宝くじを当てたいという意図があるのが一般的であろう。ただ、当たるかどうかは神のみぞ知るところであり、購入者の意図によらないところである。つまり、当てる意図があるが、当てることができるかどうかは分からないというわけである。そうすると、もし最終的に当たった場合、最初から当てる意図はなかったと言えるのかという難しい問題が出てくる。つまり、意図性はどの段階のことを指しているのかということである。結局、意図性とは何かという問題に還元されてしまうであろう。そして、いわゆる⑤の HAVE₄ タイプも問題である。「彼女は細くて短い足をしている」のような構文においては、意図性うんぬん以前に、このような構文は何の検証もせずに他動詞構文と考えてよいのか¹⁷。この問題に答える前に、そもそも他動詞とは何かという難問にぶつかる。となると、これを非意図的他動詞構文と断定するには、それなりの根拠が必要になるであろう。また、(45)の「青い目をもっている」という言い方も明らかに翻訳調で、自然な日本語とは言えないようである。さらに、(43)の「地下室から伝説の宝の地図を見つけた」という文を成功タイプとみなすにも問題がある。(43)が成功タイプと言えるのはたまたまこの文脈においてからであって、「見つける」が使われるすべての構文に見られるわけではないということである。例えば、「誤植を見つけた」という場合においては、「見つけた」こと自体を成功とみなすのか、全体的に見れば不成功とみなすのか。これもまた文脈次第である。もし出版物が読者の手に届く前に見つけたら、成功タイプになる可能性があるが、もし読者の手に渡った後に見つけたら、当然成功タイプとは言えなくなる。このように、成功タイプの構文は完全に文脈に依存しているため、一つの分類としては問題がある。

さらに、先行研究には上述の問題があるだけでなく、次の近藤健二(2005:31)が指摘しているような現象も説明することができない。

- (46) a. きのう、母が亡くなりました。
- b. *きのう、母を亡くしました。
- c. 一昨年、母を亡くしました。

(46c)が問題なく成立するのに、(46b)が成立しない。

¹⁷ 例えば、影山(2004)では、このような構文が軽動詞構文(light verb construction)と呼ばれている。

そして、近藤が言及していないが、似ている現象は他動詞にとどまらず、間接受身文や使役文にも見られる。例えば、

(47) ??きのう、太郎は父親に死なれた。(cf.きのう、太郎の父親が死んだ。)

(48) ??きのう、太郎は息子を交通事故で死なせた。¹⁸

(cf.きのう、太郎の息子が交通事故で死んだ。)

(47)と(48)は不自然な表現になる。このことはもともと端的に現れるのは、「先ほど」を使った(49)と(50)の例である。

(49) *先ほど、太郎は父親に死なれた。(cf.先ほど、太郎の父親が死んだ。)

(50) *先ほど、太郎は息子を交通事故で死なせた。

(cf.先ほど、太郎の息子が交通事故で死んだ。)

(49)と(50)になると、完全な非文になってしまう。なぜこのように、日本語のいくつかの構文において近い過去になじまないのか、非意図的他動詞構文についての従来の研究ではまったく説明がつかない。さらに、従来言われてきた「全体部分」の関係や「所有」だけでは説明できない現象がある。例えば、

(51) *その家は屋根の色を変えた。(cf.その家は屋根の色が変わった。)

(51)の「その家」と「屋根」は全体部分の関係にある(「その家」は「屋根」を所有しているとも考えられる)にもかかわらず、非文である。

そこで、本稿では、従来と異なる新しいアプローチを試みる。

4.2 受影動作主

本格的な議論に入る前にまず受影動作主(Affected Agent)の概念を導入することにする。受影動作主という概念は、もともとヒンディー語の使役構文の研究において Saksena (1980)によって提唱されたものである。受影動作主は被使役者として文中に現れることもあれば、主語の位置に現れることもある。Saksena は、deekh 'see', pii 'drink', siikh 'learn', daur 'run', carh 'climb', kuud 'jump' など受影動作主を取るヒンディー語の動詞を挙げ、次のように説明している(p.821)。

These agents share a common semantics: the agent of such a verb is also the recipient of the verb activity, and constitutes the goal toward which this activity is directed. Thus the activities represented by 'eat' and 'read' are not only directed at their objects ('food' or 'book'), but also toward their agents. These agents undergo a change of state physically (as in the activity expressed by running) or psychologically (as in the activity of studying). In other words, these agents have some of the properties that one typically expects of patients. These agents are not only do-ers (performers of their activities) but also do-ees (recipients of these same activities).

本稿では、Saksena と同じように、動作主が物理的または心理的影響を受けることを「影響を受け

¹⁸ ただし、もし「きのう、太郎は父親に死なれてしまった」や「きのう、太郎は息子を交通事故で死なせてしまった」のように「てしまう」の形にすると許容度が上がるようである。

る」(受影)とする。受影動作主という概念は、ヒンディー語にとどまらず、他の言語においても有効であると考えられる。次に、日本語における受影動作主の典型である飲食動詞について見てみよう。

許永新(2008)は、日本語と中国語の飲食動詞(「飲む」や「食べる」などを指す)の統語的振る舞いを考察した。例えば、

(52) a. 太郎はよく食べる。(cf. 太郎はよくご飯を食べる)

b. 彼は昨日遅くまで飲んでいて。

(53) a. 日本ではブラジル産のコーヒーが一番多く飲まれている。

(cf. *毎朝コーヒーが彼に飲まれる。)(寺村秀夫 1982:243 から引用)

b. キノコは世界に5千種から6千種あると言われ、そのうち300種ほどが食べられている。

(週刊朝日 2004/11/12)(cf. ??ケーキが今あの子に食べられている。)

(52)は本来あるはずの目的語「ご飯」などの目的語が現れていない。この現象は「不定目的語削除」(Indefinite Object Deletion)と呼ばれている。(53)は本来成立しにくいはずの受身文が成立している文である。その理由を考えると、飲食動詞の動作主は典型的な他動詞の動作主と再帰動詞の動作主の両方の特徴を持つことを提案した。飲食動詞の動作主には他動詞の動作主と再帰動詞の動作主の二つの側面があり、どちらの側面がプロファイル(焦点化)されるかによって統語的振る舞いも変わってくる。このことを図示すると、次のようになる。

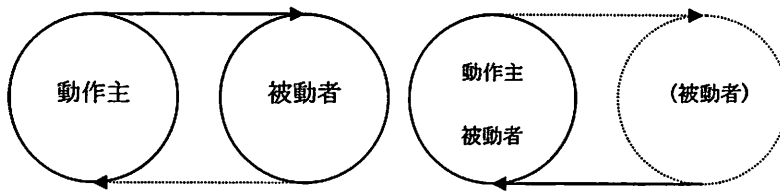


図1

図2

(実線はプロファイルされていることを、点線はプロファイルされていないことを示す)

図1の場合は、動作主から被動者への働きかけがプロファイルされ、典型的な他動詞と同じである。それに対し、図2の場合は、動作主から被動者(飲食物)への働きかけがプロファイルされず、動作主へ戻って来る働きかけがプロファイルされる。動作主であると同時に、被動者でもある。よって、飲食動詞のような動作主は、受影動作主と考えることができる。このように考えることで、上述の問題を説明することができる。

まず、(52)のような不定目的語削除について次のように分析する。飲食動詞構文において被動者(飲食物)が定(definite)の場合、図1のように、動作主と被動者の両方に焦点が置かれ、飲食という他動的行為がプロファイルされ、被動者(文法上の目的語)の省略がしにくくなる。それに対し、図2のように、飲食物が不定(indefinite)の場合、飲食者の動作主としての側面に加え、被動者としての側面が強調されやすくなる。つまり、ある飲食物を体内に取り込むことによって自分自身を満腹

にさせるなど再帰的行為がプロファイルされ、飲食物(被動者)の省略がしやすくなる、ということになる。

次に、(53)のような受身文の可否について次のように分析する。日本語の飲食動詞の場合、例えば、「太郎のコーヒーは花子に飲まれてしまった」のように被害を表す受身文が成立する。この場合、図1のように他動的行為になるため、他動詞の動作主と被動者の関係が成立するのである。それに対し、「彼は毎朝コーヒーを飲む」という文は、「彼」という動作主の習慣的な動作を表し、「あの子が今ケーキを食べている」という文は、「あの子」という動作主の現在進行中の動作を表す。二つの文に共通するのは、動作主はある不定の飲食物を体内に取り込むという純粋な飲食行為を表し、飲食物に働きかけるという他動的行為として理解されにくいというところである。つまり、純粋な飲食行為を表す場合、図2のように動作主が同時に被動者というように再帰的行為になるため、受身文が成立しにくくなると考えることができる。

では、次に(53a)、(53b)の場合について考えてみよう。(53a)、(53b)は一見(54)のような属性叙述受身文と非常に似ている。

(54) 『華麗なる一族』は多くの中国の人民に読まれています。(益岡隆志 2000:56)

しかし、(54)は(53a)、(53b)との違いも見られる。

まず、動作主を表す名詞句「多くの中国の人民」がなければ成立しなくなる。

(55) *『華麗なる一族』は読まれています。

それに対し、(53a)、(53b)における実際の動作主「日本人」や「人間」が現れていない。

次に、属性叙述文の場合は、(54)のように「XはY」という有題の形式を取る(益岡2000:40)が、(53a)、(53b)はいずれも「XがY」という無題の形式を取っている。

ということから、(53a)、(53b)は属性叙述受身文とは性質が異なることが分かる。

(53a)、(53b)の受身文が成立する理由を、図1と図2を使えば説明することができると思う。「毎朝コーヒーが彼に飲まれる」や「ケーキが今あの子に食べられている」のような非文と異なるのは、(53a)、(53b)における「コーヒー」と「キノコ」の動作主はいずれも不定であるというところである。それによって、飲食動詞の働きかけが動作主に返って来るという再帰的意味合いが薄れ、「コーヒー」と「キノコ」は単なる消費物として捉えられるようになる。そのため、(53a)、(53b)において図2のような再帰的側面がプロファイルされず、図1のように動作主と被動者の側面がプロファイルされることになる。それによって、受身文が成立したと考えることができる。

ただし、「再帰」という概念は今までさまざまな意味で使われており、必ずしも同じではない。例えば、仁田義雄(1982:80)は、「再帰は、働きかけが動作主に戻って来ることによって、その動作が終結を見る、といった現象である」と定義している。しかし、仁田は意図性のある動作しか扱っていないように思われる。

仁田の再帰の概念と異なる意味で使われている先行研究は、杉岡(2002:112)の「自発変化他動詞構文」は再帰的な他動詞構造になっているという指摘からも見られる。いわゆる「自発変化他動詞構文」においては、「風が勢いを強める」のように、「風」が「勢い」に対して何らかの働きかけをするわけではないため、仁田の再帰の概念とは同じ意味ではない。その上、「私たちは空襲で家財

道具を焼いた」や「太郎は父親を亡くした」のような文における再帰性とも大きく異なる。本稿では、このような問題を避けるために、動作の結果に注目し、受影動作主という概念で考察していく。

4.3 本稿の分析

本稿では、自他同義表現の動作主は、人間の場合と風や植物などの自然の力(Force)の場合に分けて考察を行う。

まず、動作主が人間の場合を見てみよう。

典型的な動作主や使役行為者は、意図性(volitionality)を有するものでなければならないとされている(Lakoff 1977, Hopper and Thompson 1980, 西村 1998 など)。それに対し、本稿で分析してきた他動詞構文において、例えば、日本語の例文(5)の「(家財道具を)焼く」、(18)の「(病気を)する」、そして中国語の例文(22)の「丟(钱包)」, (33)の「減少(收入)」のように、動作主に意図性が認められないものである。李臨定(1986:113)は、「手上, 血流出来了」と「手上, 流出血来了」において、「血」と「流出」の位置を入れ替えても、X(主語)とY(目的語)の関係は変わらず、またその理由は、この構文の非意図性に関係すると指摘している。そして、Kittila (2005:383)によると、類型論の観点から、非意図的動作主構文(Involuntary Agent Constructions)は典型的他動詞構文と典型的自動詞構文の中間形式に当たり、その両方の特徴を持つという。言い換えれば、これらの他動詞は自動詞のほうに近いことを意味している。

本稿では、上述の他動詞構文における主語はいずれも受影動作主(Affected Agent)と考える。

例えば、(5)の「家財道具」は「空襲」の影響を受けて焼けてしまうだけでなく、主語である「私たち」も物理的・心理的影響を受ける。(15)の「父親を亡くす」は「アユミさん」の父親が亡くなったことを意味するだけでなく、その子供である「アユミさん」自身もその影響を受けていることを意味する。それに対して、(20)においては、「病気」によって影響を受けるのは人間の方であり、「病気」そのものではない。このように、主語の受影性という観点から、いわゆる非意図的動詞文は主語が影響を受けるという点で共通している。

以上の分析から、自他同義表現を成立させるには、Xが人間の場合、動作主の非意図性と受影性という二つの条件が必要だと結論付けることができる。

次に、Xが自然の力の場合を見てみよう。

Cruse(1973:21)は、「台風」のような自然の力や「コンピュータ」のような機械が自らのエネルギーで行為を実行することができるということから、動作主性を示すと指摘している。例えば、(2)の「車輪」や(6)の「コンピュータ」は、いずれも動作主的性格を持っている。筆者が利用しているコーパスからは、これ以外にも、(12)の「根を張る」、(13)の「葉を落とす」、(31)の「落了一地的叶子」、(32)の「珙桐开花」のような植物の場合も自らのエネルギーで行為を実行することができるということから、自然の力と考えることができる。

では、この二つの場合にどんな共通点があるのであろうか。本稿では、Xにおいて、[±Volition], [±Action], [±Affected]¹⁹という意味特徴を導入する。Volitionは意図性、actionはX(主語)が実

¹⁹ Næss(2007)の研究をヒントにしている。

際に動作を行うこと、つまり、動作の実行者であること、Affected は動作の影響を受けること、とそれぞれ規定する。このような意味特徴 (semantic features) を使ってどのように分析するのか見てみよう。

(56) 太郎は窓を開けた。

太郎:[+Volition], [+Action], [-Affected]

(57) 花子は授業を受けた。

花子:[+Volition], [+Action], [+Affected]

(56)における「太郎」は、意図性があり([+Volition])、「窓を開ける」という動作の実行者であり([+Action])、動作の影響を受けない([-Affected])、いわゆる典型的他動詞文の主語であるのに対し、(57)における「花子」は、意図性があり([+Volition])、動作の実行者であり、([+Action])、知識を獲得するなどの影響を受ける([+Affected])、いわゆる非典型的他動詞文の主語である。非典型的というのは、「授業を受ける」という(統語上の)他動詞文を「授業に出る」という自動詞文に言い換えられることから分かる。このように、(56)と(57)の主語は Volition の面ではまったく同じであるにもかかわらず、Affected の面では、まったく異なっているのである。さらに、同じ「受ける」という動詞を使っている次の例を考えてみよう。

(58) 太郎はお叱りを受けた。

太郎:[-Volition], [-Action], [+Affected]

(58)における「太郎」は、意図性がなく([-Volition])、「太郎」は「お叱り」という動作の実行者ではなく([-Action])、何らかの心理的影響を受ける([+Affected])。このように、(58)は意図性と動作の実行者という点で(57)と異なっている。(58)の主語は、受身文の主語とほぼ同じである。さらに、次の例を見てみよう。

(59) 花子は手術を受けた。

花子:①[+Volition], [-Action], [+Affected]

②[-Volition], [-Action], [+Affected]

(59)における「花子」は、「手術をする」という動作の実行者ではない([-Action])上、何らかの物理的影響を受ける([+Affected])ことが考えられるが、意図性の点では、二つのケースに分けられる。もし「花子」は自らの意志で病院へ行って、手術を頼んだ場合は[+Volition]であるのに対して、「花子」は病気やけがなどにより意識を失い、病院に運ばれた場合は、当然自らの意志で手術を頼めないため、[-Volition]となる。このように細かく見ると、いろいろな「受ける」が考えられる。ただ、これらの「受ける」の主語に共通しているのは、[+Affected]という特徴である。一方、中国語において、(57)の「授業を受ける」は「上课」であり、(58)の「お叱りを受ける」は「挨批」であり、(59)の「手術を受ける」は「做手术」であるというように、日本語とはそれぞれ異なる表現になっている。このような意味特徴分析を使えば、さまざまな構文の相違点と共通点を捉えられるようになる。

次に、上述の分析を用いて今まで取り上げてきた例文を考えてみよう。

まず、(5a)の「私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった」についてである。本稿の分析に従えば、(5a)の主語は、次のように分析することができる。

[-Volition], [-Action], [+Affected]

つまり、主語としての「私たち」は「家財道具」を焼きたいという意図性がなく、「家財道具を焼く」という動作の実行者でもなく、事態の発生から物理的・心理的な影響を受けるということである。

それに対して、(15b)の「腹を立てる」は次のように分析することができる。

[-Volition], [+Action], [+Affected]

つまり、「腹を立てる」という動作は反射的に行っているもので、意図性がないものと考えられる。ただ、(5a)と異なるのは、「腹を立てる」人は動作の実行者でもある。そして、主語にあるものは(5a)と同様に物理的・心理的影響を受ける。

ほかの例文についても大きく分けて(5a)と(15b)の二つのタイプに分けることができる。つまり、[-Volition], [+Affected]の点では同じであるが、[Action]という点では、[+]と[-]の両方が存在する。[+]の場合は分かりやすいが、なぜ[-]の場合も可能なのかについて考える必要がある。従来の研究ではいろいろな説明をしてきたが、4.1 で見てきたようにいずれも問題がある。非意図的構文における責任という概念を否定する先行研究も見られるが、責任という概念を使わなければ、説明しにくい現象が確かに存在している。例えば、従来盛んに議論されてきた(5a)の文については、もし疎開先にいた場合やまだ子供の時などの場合はこの文は言いにくいようである。最悪の結果を避けようと思えば避けることができたというような明らかな責任とは言えないかもしれないが、やはり何らかの形で責任が関与していると言わざるを得ない。多くの先行研究では、「私たち」の意味役割を経験者だと考えているが、以上のように考えると、責任という形で事態に関与しているため、ただの経験者ではなくなる。[+]の場合だけでなく、[-]の場合でさえ、責任という概念が関与していると言えよう。

次に、(20b)の「目を輝かせる」という表現について考えてみよう。この動作自体は気持ちの自然の表れであり、意図的にできる動作ではないため、非意図的動作と考えられる。そして、本多(1997)の「象徴性」や西村(1998:177)の「その行為の行われ方の特徴(真剣さ、集中度)を際立たせる」という表現から分かるように、この表現は「子どもたち」自身がどのような精神的状態に置かれているのかを象徴しているために、「子どもたち」は受影動作主であると考えられる。つまり、次のような分析が可能である。

[-Volition], [+Action], [+Affected]

そして、(2b)の「車輪が回転を速める」、(12)の「根を張る」、(13b)の「葉を落とす」などのケースについて考えてみよう。これらのケースは、(12)と(13b)は自然の力であり、(2b)はそれに準じるものである。人間の場合と一番異なるのは、責任という概念が当てはまらないことである。これらのケースに共通しているのは、無生物であるため、意図性がなく、自ら動作を行っている(またはそのように見える)ことであり、そして自らその動作の影響を受けることである。意味特徴は次の通りになる。

[-Volition], [+Action], [+Affected]

つまり、人間の場合と同じ特徴を見せることが分かる。責任が問えないため、人間の場合のように、

[-Volition], [-Action], [+Affected]

というパターンは存在しない。このことは、次の現象を説明することができる。

(60) a. 船のスピードが上がった。

b. 船がスピードを上げた。

(61) a. 船のエンジンが壊れた。

b. ??船がエンジンを壊した。

(60b)の他動詞文は適格なのに、(61b)の他動詞文が不自然なのはなぜか。船がスピードを上げることは意図性はなく、[-Volition]となるが、あたかも自らの力で動いているように見えるため、[+Action]であり、そして、船自身はスピードを上げることで影響を受けていると解釈することが可能である。一方、(61b)は意図性の点では(60b)と同じであるが、船が自らの力でエンジンを壊すことは考えにくい、[-Action]となり、そして船自身はその影響を受けるため、[+Affected]となる。つまり、(61b)の船は[-Volition], [-Action], [+Affected]という特徴を持つことになる。これは、(5a)と同じ意味特徴を持つことを意味する。ところが、前に述べたように、(5a)の主語は人間であり、責任が生じるため、適格な文となるが、(61b)の主語は無生物であり、責任というものは考えにくい、不適格な文となるのである。同じことは(51)の不適格さについても当てはまる。(51)の主語は「家」という非情物であり、「屋根の色」が変わることは家の責任とは考えにくい、不適格となっているのである。

(51)の例から一つの問題点が浮かび上がる。主語は有情者であれば、すべてのケースにおいて自他同義表現が成立するのかということである。例えば、

(62) a. 花子は(料理中に)指を切ってしまった。

b. 花子の指が(料理中に)切れてしまった。

(62a)と(62b)の両方が成立するのに対して、(63)の場合は他動詞の場合しか成立しない。

(63) a. 太郎はお腹を壊した。

b. *太郎のお腹が壊れた。

(62b)と違って、(63b)は成立しない。その理由はどこにあるであろうか。この問題についてはまだ完全にわかっているわけではないが、ここで一つの理由を提示したいと思う。

この問題を考えるヒントは、(62)における「切る」の意味が変化しているところにある。意図的な他動詞文の場合は、「切る」は「切断」を意味する。例えば、

(64) ヤクザが(わざと)自分の小指を切った。

それに対して、(62a)の「切る」も、(62b)の「切れる」も一般的には「切断」の意味がない。同様に、(63)の「壊す」も一般的に使われている「壊す」の意味とは異なることが考えられる。例えば、

(65) 太郎は(わざと)パソコンを壊した。

(65)における「パソコン」は完全に機能しなくなるという意味になるのに対して、(62a)は「お腹」は完全に機能しなくなるという意味にはならない。そうすると、もし「お腹が壊れる」という言い方があれば、「壊れる」の意味も一般的な場合と異なるはずである。ところが、「指を切る」や「指が切れる」は、外から観察することが可能であるのに対して、「お腹を壊す」や「お腹が壊れる」は、外から観察することができない。外から観察することができれば、「指を切る」とそれに対応する「指が切れる」は同じ

状況を指すことが分かるが、外から観察できなければ、「お腹を壊す」と「お腹が壊れる」は同じ状況を指しているのかどうかは分からない。では、なぜ他動詞表現が使えて、自動詞表現が使えないのかという点、この場合においても、「責任」という概念が生きてくる。「お腹を壊す」という事態をもたらした動作主本人に責任があるために、他動詞文が使われているのである。中国語でも、「太郎吃坏了肚子」のように他動詞文は使えるが、「太郎の肚子坏了」のように自動詞文は使えない。このように、「観察可能性」と「責任」の両方が関与しているため、他動詞文しか使えないと考えてよさそうである。

また、近藤が指摘している(46b)が不自然の理由について考えてみよう。近藤(2005:31)は「現在の瞬間的な経験は、それに対して心理的距離をとらないままに言語化されるとき、自動詞文によって表される傾向が強い。これは要するに、他動詞文を編成する時間の余裕がないからである。一方、過去の出来事は、それに対して心理的距離をとることができるので、自動詞文と他動詞文のいずれによっても表現される。しかし、叙述の対象となる出来事が、今という時を起点にして、より遠い過去に遡る事象であればあるほど、他動詞文によって表現される傾向が強くなる。」と説明している。

上述の説明は本稿での考えと一致するものである。具体的には、(46b)における主語(ここでは省略された一人称)は、「母」の死を受け止めなければならない受影動作主であるため、気持ちを整理するのに時間がかかるということである。(47)～(50)の「死なれる」や「死なせる」の不自然さについても同様な説明ができる。一方、気持ちの整理にあまり時間がかからない場合は問題なく成立すると予測できる。実際、「きのう、財布をなくした」や「きのう、雨に降られた」のような場合なら問題なく成立するのである。それに対して、()の対応する自動詞表現はこのような制限を受けないため、いずれも問題なく成立する。

続いて、鈴木(2008)で言及している三つの構文の主語の意味特徴について表2にまとめてみた。

表2 三種類の構文の主語の意味特徴

①マフィアのボスが 警備員を殺した	②花子は美容院で 髪を切った	③私たちは空襲で 家財道具を焼いた
[+Volition]	[+Volition]	[-Volition]
[-Action]	[-Action]	[-Action]
[-Affected]	[+Affected]	[+Affected]

表2の構文の主語の意味特徴から、上述の構文の異同が一目瞭然である。三種類の構文の主語に共通しているのは[-Action]であり、そして、①と②に共通しているのは、[+Volition]であり、②と③が共通しているのは[+Affected]である。

今回の考察で、課題も見つかった。それは(10b)の「被害を出す」と(16b)の「課題を残す」の場合である。文脈上において主語は現れていないために、上述の意味特徴は当てはまらないのである。それでも背景化されている受影動作主(農家やスポーツ関係者など)が存在すると考えるのか、もしくは例外とするのか、それとも別の解決策があるのか、今後の課題とするしかない。

最後に、どうして非意図的構文は動作主が影響を受けやすいのかを考えてみる。動作主が意図

的な場合は、X が Y に対して責任を持つということは当たり前のことであり、取り立てて強調する必要もない。それに対して、動作主が非意図的な場合は、X が Y に対して責任を持つことが顕在化しやすい。そのため、非意図的な構文は動作主が影響を受けると考えられやすいであろう。

中国語の例もほぼ同様に分析することができる。ここでは説明を省く。

5.まとめ

本稿では、コーパスの実例を挙げながら日本語と中国語の両方において自動詞と他動詞が対立をなさず、ほぼ同義である構文があることを示した。そして、従来の説では説明がつかない例が多く、発想の転換が必要であることを見つけた。本稿では、受影動作主という観点から、非意図的人間と自然の力という二つの場合があると考えた。さらに、これらの構文の動作主には、[-Volition], [±Action], [+Affected]という共通する意味特徴を持っていることを明らかにした。

参考文献

- 天野みどり(1987)「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151, 国語学会, pp.97-110
- 天野みどり(2002)『文の理解と意味の創造』, 笠間書院
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語(下)』, 大修館書店
- 影山太郎(1996)「動詞意味論」柴谷方良・西光義弘・影山太郎[編集]『日英語対照研究シリーズ(5)』, くろしお出版
- 影山太郎(2002)「非対格構造の他動詞—意味と統語のインターフェース」『文法理論:レキシコンと統語』伊藤たかね[編], 東京大学出版会, pp.119-145.
- 影山太郎(2004)「軽動詞構文としての「青い目をしている」構文」『日本語文法』4-1, pp.22-36.
- 許永新(2008)「飲食動詞構文の日中対照研究」『日本言語学会第136回大会予稿集』, pp.312-317.
- 倉持保男(1986)「「腹が立つ」と「腹を立てる」」『松村明教授古稀記念国語研究論集』, 明治書院, pp.706-722.
- 近藤健二(2005)『言語類型の起源と系譜』, 松柏社
- 須賀一好(2000)「日本語動詞の自他対応における意味と形態との相関」, 丸田忠雄・須賀一好[編]『日英語の自他の交替』, ひつじ書房
- 杉岡洋子(2002)「形容詞から派生する動詞の自他交替をめぐって」伊藤たかね編『シリーズ言語科学1 文法理論 レキシコンと統語』, 東京大学出版会, pp.91-116
- 鈴木容子(2008)「日本語における非行為者主語の他動詞文」『日本語文法』8-2, pp.71-87.
- 鄭聖汝(2009)「非意図的事象と他動詞文—「所有」か「責任」か, それとも?—」『日本語文法』9-2, pp.53-69.
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味 I』, くろしお出版
- 西村義樹(1998)「行為者と使役構文」中右 実編『日英語比較選書5』, 中右 実・西村義樹著『構文と事象構造』, 研究社出版, pp.107-203.
- 仁田義雄(1982)「再帰動詞, 再帰用法—Lexico-Syntax の姿勢から—」『日本語教育』47, pp.79-90
- 早津恵美子(1991)「所有者主語の使役について」『東京外国語大学日本語学科年報』13, pp.1-25
- 本多啓(1997)「「目を輝かせる」型の使役表現について」『駿河台大学論叢』第14号, pp.33-57
- 益岡隆志(2000)「叙述の類型から見た受動文」『日本語文法の諸相』, くろしお出版, 55-69.
- 李杰(2007)『現代汉语不及物动词带主事宾语句研究』, 学林出版社
- 李臨定(1986)『現代汉语句型』, 商务印书馆
- Cruse, D.A.(1973) Some thoughts on agentivity. *Journal of Linguistics* 9(1):11-23
- Hopper, Paul J. and Sandra A. Thompson.(1980) “Transitivity in grammar and discourse.” *Language*, 56: 251-299.
- Kittilä, seppo.(2005) “Remarks on Involuntary Agent Constructions.” *Word : Journal of the*

International Linguistic Association, 56:381-419.

Lakoff, George.(1977) "Linguistic Gestalts.". *Papers from the Thirteenth Regional Meeting, Chicago Linguistic Society*. 236-287.

Næss, Åshild.(2007) *Prototypical transitivity* [Typological Studies in Language 72]
Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

Saksena, Anuradha (1980) The affected agent. *Language* 56(4) : 812-826.

用例出典

日本語: 朝日オンライン記事データベース「聞蔵」、毎日 News バック、ヨミダス歴史館

中国語: 北京大学汉语语言学研究中心语料库, 人民日报

When Intransitive Sentences and Their Transitive Counterparts (Apparently) Mean the Same Thing
in Japanese and Chinese

XU Yongxin

Keywords: intransitive verbs, transitive verbs, involuntary, affected agent

Abstract

This paper investigated some cases where intransitive sentences and their transitive counterparts in Japanese and Chinese are apparently synonymous, by examining corpus data. It is argued that the subjects of these transitive sentences can all be characterized as affected agents and that they can be divided into two subclasses: involuntary person and force. Furthermore, these nonprototypical agents are shown to have in common the semantic features [-Volition], [\pm Action], and [+Affected].

(キョ・エイシン 大学院研究生)

謝辞: 本稿の執筆に際し、指導教員の西村義樹先生から貴重なコメントを頂いた。ここにて厚く感謝の意を申し上げる。